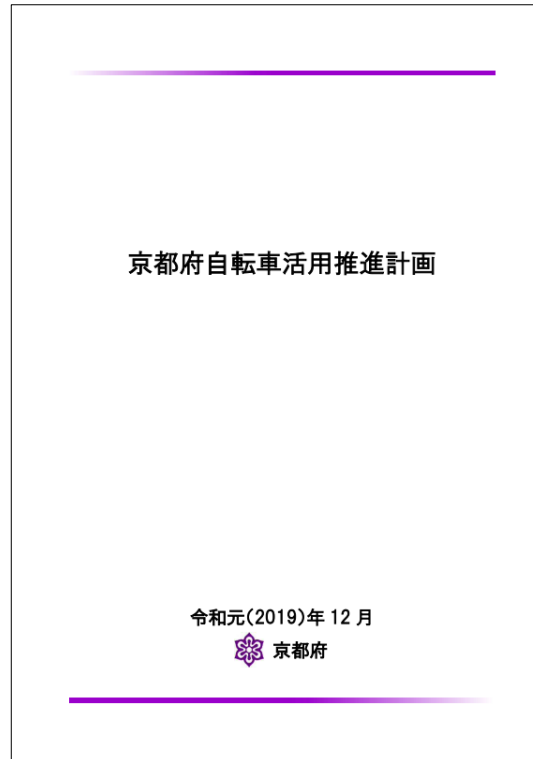


京都府自転車活用推進計画について

京都府自転車活用推進計画について

1 背景

- 令和元(2019)年12月に策定した「京都府自転車活用推進計画」が、計画期間の令和5年度末を迎える。
- 関係する法令・計画及び社会情勢等を踏まえた計画改定を行う。



京都府自転車活用推進計画について

2 改定の概要

(1) 計画期間

令和9年度まで(4箇年)

計画	年度	平30 2018	令1 2019	令2 2020	令3 2021	令4 2022	令5 2023	令6 2024	令7 2025	令8 2026	令9 2027	令10 2028
京都府総合計画		[Purple arrow spanning from 2018 to 2027]										
京都府自転車活用推進計画			▽令元.12策定 京都府総合計画を反映 1次計画				次期・京都府総合計画を反映 2次計画					
国自転車活用推進計画		▽平30.5閣議決定 1次計画			▽令3.5閣議決定 2次計画							

(2) 改定の方向性

「京都府総合計画」等の上位計画の改定や社会情勢の変化を踏まえ、現計画で進めてきた「つかう」「つくる」「まもる」の3つの視点から、

- ・Ride with KYOTO推進会議と連携したサイクルツーリズムの推進
- ・自転車通行空間の計画的な整備推進
- ・自転車の安全利用の促進

などの施策により、自転車の活用と利用拡大を目指す。



京都府自転車活用推進計画について

3 社会情勢の変化

コロナ禍に関連した 生活様式・交通行動の変容

コロナ禍に関連した自転車利用ニーズ
の高まり

情報通信技術の発展

交通分野でもデジタル化が更に進展す
る可能性(複数の交通モードやまちづ
くりとの連携等)

高齢化等も踏まえた 「安全・安心」

健康や生きがいの観点から、高齢者、
障害者等にも対応した様々な自転車の
普及をさらに進める必要

脱炭素社会の 実現に向けた動き

2050年までに温室効果ガスの排出
を全体としてゼロにするカーボン
ニュートラル、脱炭素社会の実現

新たな 低速小型モビリティの登場

自転車通行空間の整備を一層推進す
る必要

(国)自転車活用推進計画(R3.5)から抜粋